

山梨県総合計画審議会第2回行政改革特別部会 会議録

1 日 時 平成23年7月15日（金） 午前10時～午前11時45分

2 場 所 山梨県庁 特別会議室

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

今井 進 小林 一茂 田中 佑幸 長澤 重俊 日高 昭夫

・ 県 側

知事政策局次長 総務部次長 財政課長

（事務局：知事政策局）知事政策局次長（行政改革推進課長） 知事政策局主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の素案について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）（行革大綱の取り組み）について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

県債等の残高で、計画を上回る8,050億円になっているが、標準財政規模はどうなっているか。

(財政課長)

標準財政規模について、大きな変更はないが、将来的には通減をしていく可能性もある。

行革大綱で目標としていた標準財政規模に対する県債等残高の状況について、資料で説明させていただく。

グラフの上に平成17年決算と示してあるが、行革大綱を策定した当時の目標を山梨

県と全国平均で示している。全国平均3.6倍まで山梨県の数値を下げることが目標であった。

この間、標準財政規模の算定の方法、算式が全国一律で変わり、3.6倍という目標は新しい算式に直すと3.3倍になる。換算すると山梨県は3.9倍が3.6倍、全国平均は3.6倍が3.3倍になり、3.3倍という全国平均を目指して削減してきた。

この3.3倍について、県債等残高の削減が進み、平成21年度では3.3倍である。平成22年度の決算では3.1倍を見込んでいる。

しかし、他の自治体の削減が山梨県と同じスピード、あるいはそれ以上に進んでおり、目標にしてきた全国平均が現在では2.9倍となっている。全国の順位をつけると37位になる。

したがって、行革大綱の目標の3.6倍、あるいは3.3倍は達成したが、現時点の全国平均と比べると、残念ながら達していないという状況である。

(委員)

標準財政規模は、税収でも逡減が予想されるのか。

(財政課長)

標準財政規模は、税収と交付税が主なものであり、交付税は国から客観的に算定され配分されるものである。税収が減っている場合には、交付税が国から多く配分されるが、全国的に地方公共団体が無駄を減らし、交付税全体の圧縮を図るという観点から、将来的には全国的な標準財政規模は小さくなる可能性がある。

(委員)

県債の残高を減らしている中で、現時点の全国平均には及ばなかったが、当初の目標が達成されるということで、県債残高は企業でいう負債みたいなものだとして認識している。どの水準がベストなものか。

平均より良ければ頑張ったという感じはするが、どの水準が目指すべきところか。

(財政課長)

県債等残高のほかにも一般財源に占める公債費の割合など地方公共団体の財政の健全化を図る指標というものがある。山梨県が今後注視をしていかなければいけないものとして実質公債比率という指標がある。公債比率は、毎年返していくフローの指標で、県債等残高は、ストックの指標である。

現在、山梨県は14.2%で、財政健全化法が示す18%を超えると地方債が許可制になる。これを超えると、健全化ということに対して一つ注意をしなければいけないラインになるため、まずはそこを超えないように、県債等残高、あるいは新規発行ということを抑制をしていく一つの目安としてある。

(委員)

財政のコントロールというか、前の行革大綱の時に相当時間をかけた部分だが、結局何を指すかということで、県債等残高が高いと全体の財政面を圧迫し、政策的自

由度が非常に縛られるので、一定の計画的な抑制をしていく必要がある。

目標設定を考えたときに、いろいろな議論をしたが、結局理論的な目標値を設定しづらいため、その時点での現実的な目標として、全国平均を目標として、行革大綱で立てた目標はクリアできたということ。

しかし、こういうことは各県でやっているため、当然全国平均が動き、現時点での対比で見ると、まだ課題が残るという状況になる。

ただ、今回の震災で変動が出ると思うので、全国平均自体も今後相当大きく変化していく可能性がある。

いずれにしても一定のいろいろな指標を見ながらバランス良く財政運営をしていかなければならないと感じた。

(委員)

県債残高、職員数の減少は良いと思うが、インフラ整備のように、すべきものの削減により地域経済が悪くなつては困る。

(財政課長)

公共事業に関しては、段階的に縮減をしていくことで、行革大綱の中で目標を設定して縮減をしてきた。山梨県としては建設事業費が全国平均では1位から5位の間にずっと納まるような傾向があり、やはり高いという認識で行革大綱は定められている。

地域経済に与えるインパクトということを考えれば、国が行ったような単年度で公共事業予算を15%削減するというようなことではなく、段階的に縮減をしていく手法をとるとするのが、削減をしていくときの配慮だろうと考えている。

加えて、景気の状態は、リーマンショック以降の行革大綱を定めた後の状況を注視しており、国の交付金などを活用して、経済対策として公共事業もかなり実施をしている。

そういった中で、将来の負担を増やさないようにしながら地域経済を十分に配慮するということは、これからも続けていく必要があると思っている。

(委員)

山梨県が1位から5位に入っていたということは、それだけ山梨県の経済が厳しかったということだと思う。かつては、公共工事などで、ある程度国の予算による地域経済活性化で、地域のバランスを考えながら、国の予算を地方へ配分したと思うが、近年は一律に減らしている。

県内も過度な縮減で地域経済が悪くならないように配慮をお願いしたい。

(知事政策局次長(行政改革推進課長))

政策1の「持続可能な財政運営」の施策の方向で触れているが、県債等残高を減らす場合、県債発行の大部分を占める公共事業を縮減する必要があるが、必要な社会資本整備は行うため、選択と集中という観点の中で重点化計画などにより、社会資本整備についてメリハリをつける。また、コスト面も考えて、できるだけ最少の経費で最大限の効果を上げるように、施設の長寿命化により、全体経費を少なくするなどの努力

をする中で、財政の健全化にあっても必要なものは確保していくことを考えている。

(委員)

職員数に関して、数は減ったが、予算はどれぐらい減ったか。

(総務部次長)

平成19年度予算ベースで約80億程度削減になる。

(委員)

人員について、財政規模に対してはどうか。

(総務部次長)

例えば人口同規模団体で、本県の人口プラスマイナス20万人という数字で都道府県を捉えた場合、同規模団体は約9団体ある。普通会計ベースで人口10万人当たりで比較すると、9県のうち、数としては少ない方から数えて3番目ぐらいで、他県と比較して著しく数が多いことにはならないと思う。

(委員)

職員数は実質純減を目指して取り組んだ結果、成果を上げているが、一方で国の政策で警察は増えている。平成14年ぐらいからの政策によるが、いわゆる検挙率の低下や刑法犯の認知件数の増加に対応するためだったと思う。

他に教職員数については、学校のクラスによって決まるため、単純に学校の児童・生徒数と教員の数が比例しない、つまり少子化に向かっているから教職員数が減少することにはならない。

子どもの数が減っても教職員数は単純に純減できない制約の中で、結局行政に過度にしわ寄せがきているというのが職員数の現状だと思う。

職員数も今厳しいところにきているという印象だが、しかしそういうことに踏み込んだことで、確かに全体の財政の縮減効果みたいなものが顕著に出るということは確かにあると思う。

いろいろなところで債務を減らしたり、職員数をやりくりして、効率的な行政運営をしていこうといった取り組みが、行革大綱の計画の中では取り組まれ、成果が出てきたということではないか。

- (1) 議題(1)第二期チャレンジ山梨行動計画(仮称)の素案について
資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

政策1の「持続可能な財政運営」は、経費削減、収入確保により財政を健全にするということだと思うが、主な施策事業8の「税収確保対策の実施」について、本県の税収

の項目別の内訳と滞納について説明してほしい。

(知事政策局次長 (行政改革推進課長))

数値目標自身は今後検討することにしてはいるが、税収確保の基本的な考え方は徴収率を上げるということである。県の徴収率は、全国平均で高い方ではなく低い方にあるため、できるだけ上げていく必要がある。

徴収率は、現在95%を若干超えるぐらいと思うが、それを96%程度にしていく数値目標を設定することを考えている。

個人住民税は「市県民税」とよく言われるが、個人県民税というものの県の税収に占める割合が高くなっている。

特に「市町村と連携して」と書いてあることについて、市町村で市町村民税と県民税を徴収して県民税部分を県に送納する方法により、賦課徴収事務は市町村で行っているため、県では「地方税滞納整理推進機構」というような組織を作り、市町村と連携して徴収率を上げる趣旨である。

(委員)

法人関連の税はどうか。

(知事政策局次長 (行政改革推進課長))

景気によって左右されており、景気が良いときは法人関係の二税が県税収入の4割になる。詳しいデータがないが、現在は3割程度で、その代わり個人県民税が二百数十億、20数パーセントぐらいで、個人県民税の割合が非常に高くなっている。

(委員)

すべてのことに関係すると思うが、今後、国民から魅力ある県に住みたいという意識のもと、県も選ばれる立場だと思うが、税収は企業の売り上げと同じで、どのように上げていくかが重要ではないか。

そう考えたときに、全般的に見て個人の所得の多くは給与収入になると思う。給与収入は企業によるもので、企業は魅力のある地域でなければ立地しない。他のインフラが整い、国民が住もうと思っても全然仕事がないという現状になると思うが、その辺の政策が薄いように思う。

個人的な意見としては、一つの大きな項目として挙げてもいいと思う。

(知事政策局次長 (行政改革推進課長))

ここには税源の涵養的な、いわゆる経済を活性化することによって、所得が上がれば税収が増える、あるいは企業誘致をすれば法人課税が増えるといった趣旨ではなく、税源を確実に徴収するということである。

税源涵養の部分为目标に設定しても、経済の活性化は、県政全体の中で推進していくものであり、「暮らしやすさ日本一」という県づくりを考える上で、他の政策でも非常に重要な事項であり、この政策1の「持続可能な運営」の中に目標として設定するのは非常に難しい。

(委員)

他の基本目標にも企業の誘致、既存の中小企業のインフラストラクション、新分野の県産品関係に対する投資など書いてあるが、積極的に既存企業を山梨に誘致することとはどうするのか。

山梨はもともと通勤可能圏なので、ベッドタウンにするのとはまた違うが、ベッドタウン化だけではなくて、企業を誘致して求人事業を増やすということの施策が薄いと思う。税金は現状維持だけでは、ギリ貧になるのではないか。

(委員)

竹中平蔵さんの話を聞いたが、税と社会保障の一体改革について、「その前にやるべきことは経済と財政の一体化だ。財政だけを論じてしまっては駄目だ」という話で、その前に経済をどう活性化するかと。

竹中さんはずっとそう言っているが、今回の基本目標7についても経済を加えたいが、基本目標1の「元気産業創出」チャレンジの経済の活性化とつながって、経済と財政ということだと思うので、関連性は財政でも触れて、経済については基本目標1で考えており、そのために財政もこうするという関係性を示してもいいのではないか。

(委員)

ほとんどすべての部会で出てくる意見だが、例えば教育と防災の分野といった場合は、別々でない方がいいということになるが、経済政策と財政政策を連動させていくこと、縦割りにならないような取り組みをしていくことを理念などで示した方がいいという印象はした。

ただ、税の涵養みたいな企業誘致を税金確保対策として示すのは難しいのではないか。税金確保対策に経済的な成果と、これが税金と結びついていくということになると、例えば企業で業績が上がったときには、その業績の状態、職員とか社員たちには業績を反映したボーナスなどの仕組みが県にあれば、示してもいいのではないか。

経済と財政の一体化は非常によく分かるが、この計画はそれを前提としている。

税の滞納整理や徴収率を上げるための制度を前提にしつつ、まだ税金確保できていないこともしていくというところに焦点を合わせるが、税金全体をアップするためということは、計画全体のベースになっている。

(知事政策局次長)

計画の基本目標の並び順も非常に大きな要素である。前回は「変える山梨」からだったが、今回は「元気産業創出」チャレンジである。

産業を活性化して企業の収益を上げれば、企業それ自体の分配で賃金が上がる。公共団体としても税金が上がって、それを糧にして福祉とか教育とか、そういったものも底上げを図っていけるという論理があって、前回の計画はそれを割と明確に書いた。

今回も考え方を踏襲して全体のトーンとしては、産業、商工業、農林業の底上げをして、県全体のポテンシャルを上げるということを示している。

交付税の観点で言うと、税金が上がれば交付税が下がるということもあり、地方財政の構造上どうしても明確に言えない。

(知事政策局次長 (行政改革推進課長))

基本目標1の「元気産業創出」チャレンジは、税源涵養にも相当資するというものであり、全体とすれば一体的に計画の中に盛り込まれており、財政の部分では、確保した税源を確実に徴収していくという役割分担で整理されている。財政、経済ともに一体的に計画の中で役割分担して整理をされていると理解していただきたい。

(委員)

第1期は明確に産業を活性化させるとあったが、今回はトーンが弱まったのか。

(知事政策局次長)

弱まったのではなく、今回は山梨県の経済の底上げとして新しい芽を明示している。大都市に近いということでは、リニアや中部横断道などの活用で山梨県の産業経済は底上げをしていくので、そこに重点を置いて施策展開をしていく。

(委員)

基本目標1の「元気産業創出」チャレンジの中には、創業とか経営革新、人材の育成とか販路開拓、いろんなものが入るが、山梨県経済が良かった時は、やはり工場誘致を積極的にしたと思う。県外から大手工場が進出し、地元の人たちを雇用し、有効求人倍率は上がり、1人当たり県民所得も増えていった。現在、県は企業誘致には力を入れているのか。

(知事政策局次長)

中央道が開通をした時の工場の規模に比べると今の工場の規模はさらに大きくなったため、県内に見合うものがない。このため、高度な研究、開発など山梨県として準備できるところをターゲットにして、各企業を訪問する中で山梨県の良さをセールスして誘致をしている。

そういう中で、実際に条件にあった企業を誘致しており、地道に誘致をしていく作業を続けている。

(委員)

誘致をすれば、税収も上がってくると思う。できれば次回に、県税の種類と個々の税目が全体の税収に占める割合を示してもらいたい。

(委員)

平成23年度の県の歳出予算の割合で、教育費が21%、公債費が19%、合わせて40%を占める。教育費の21%については、校舎の耐震改修もあると思うが、少子化の中で県内でも各地域で小・中学校が統廃合されてきている状況も考慮すると、教育費が高いという気がする。

(委員)

教育費の大半は、教職員の人件費だと思う。

県の財政の面で教育を例にすると、県で支出しているものと市町村で支出しているものがある。私たちはトータルで見て、学校の耐震化とか施設とか推移を見るが、県と市町村という分け方で見るとまた役割分担が違うため、財政上見えにくいところでもある。

同じ義務教育でも県も市町村も関わっているため、全体像を把握をしづらい。

他には、29ページの一番下の、「さらなるその先の本県は」という箇所「住民本位の自立的な地域づくりが各地で・・・」とつなぐ所について、「本位」という言葉は判断とか行動の基準になる、その基準というような意味合いであるため、「住民本位の自立的な地域づくり」というのは、地域づくりの主体という意味なので、「住民本位」を「住民主体」に訂正したほうが、文脈としても正しいのではないかと。

同じように表現について、89ページの施策事業1の「広聴広報機能の強化」の中の「広報官の設置」とあるが、「広報官」というのはこの字でいいのか。

(知事政策局主幹)

名称については、主に首都圏における広報機能の強化という中で、この職を設置したが、通常行政で使っている「監、幹」は、堅い印象を与える名称であるため、「官」にした。

(委員)

88ページの施策事業5の「次代を担う人材の育成」の中の「若手職員の自発的な能力開発」について、どのようなものか。

(総務部次長)

職員研修所の研修といったものではなく、自らを高める意欲を持った取り組みを側面から支えていくものである。

例えば、通信教育を行う職員に対する補助や、時間外に時代のトップランナーとして活躍をされている方を囲んでの自己啓発、自己研修的な機会における場所の提供といった支援をしていくものである。

(委員)

85ページ以降が山梨県独自というより、他の県にも当てはまるのではないかと思ひ、理由を考えていたが、山梨県の事情、現状をもうちょっと書いたほうがいいのか。

山梨の事情を踏まえ項目を絞る中で、山梨県はこういうところが問題であるということを示した方がいい。

(知事政策局次長(行政改革推進課長))

この計画には、工程表と数値目標を設定するという説明をしたが、特に主要な部分については目標設定をするという構成を考えている。

今回の計画は、重点的に取り組む項目を示しているため、項目を減らすことは難しいことを理解いただきたい。

(委員)

前回の行革大綱の時には、ネックをクリアしないと改革が進まないという視点で重点的に取り組んだのが、県債等残高や職員数である。そこに的を絞って網羅的にするのではなく、重点として行い、十分成果が上がったことで、今度は、実体的な産業政策や県財政を一体とした総合計画にして示すということであるが、他の分野とのバランスや様式をそろえる必要がある。

そこで、こういう枠組みの中で重点的に何をするかという考え方になると思う。

確かにどこが重点だと言われると、分かりにくくなっているのかもしれないが、そういう事情があると思う。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。